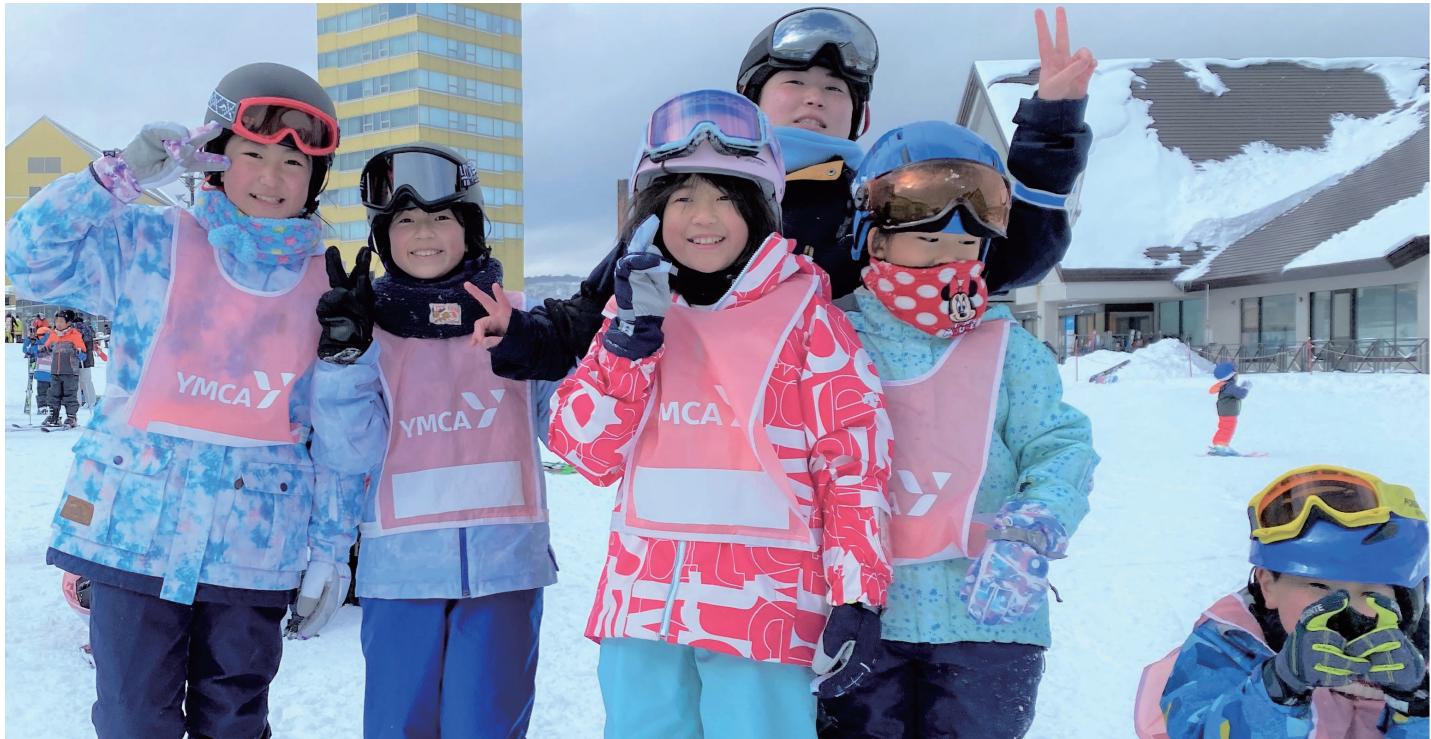


YMCA News 2

2022年2月10日発行
認定NPO法人 盛岡YMCA
〒020-0021
盛岡市中央通3-7-18
ラ・ベルヴィイ中央1F
Tel 019-623-1575
Fax 019-623-1579
www.moriokaymca.org
発行人 / 濱塚 有史
編集 / 本部事務局



「いじめ」について気になる課題

いじめは、受けた子の教育を受ける権利を侵害し、健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるのみならず、子の生命身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

このいじめに関し、学校現場からは、いじめ防止対策推進法の定義は広すぎる、という声を聞くことがあります。平成25年に同法が制定される以前、文科省の調査においては現在と異なり「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった文言がいじめの定義に入っていた時期があります。現在の定義からは、これらが削除されています。定義が変わったと言うことは、考え方を変えよ、ということです。誤解を恐れずに言えば、いじめに該当するか否かを判断することにはもはや意味がない、「児童生徒が心身の苦痛を感じている」ことがあればそれに対応して「全ての児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう」(同法3条・基本理念)にすることが大事ということだと私は理解しています。

いじめの定義が広すぎるという声が聞こえる現状を考えることにも通じることなのですが、今、いじめに関連して気になっていることがいくつかあります。

①まず、学校には、発見したいじめを解消すること、解消状態後も注意深く観察することが求められていますが、それらがうまく出来ているかということ。学校では、謝罪等を経て、外見的にいじめが止んでいるように見え、その子が表面的には苦痛を訴えないことで、時に安易に解消と判断してしまって

いないかという問題を感じことがあります。

②次に、その解消や経過観察することを求められている教職員が、そこに十分な時間を割くことができる現実があるかということ。忙しい教職員に、解消に関して丁寧に対応する時間がなければ、一人ひとりへの配慮が行き届かなくなります。学校の働き方改革を進めなければ、解決出来ない課題と感じます。学校の働き方改革は、子ども達一人ひとりが大切にされる学校・世の中を作るものだと捉え、保護者、地域住民、各種団体など学校をとりまくみなが考えていかなければならぬと思います。

③最後に、子ども達が発するSOSを大人がしっかりと受け止められているかということ。いじめだけではありませんが、様々なことで悩み苦しんでいる子ども達が、せっかく出したSOSを受け止めて貰えなかったら、子ども達は諦めてしまう。場合によっては自死のリスクさえ高めてしまう。SOSの出し方教育と同じくらい、受け止められる人を増やす、SOSを出してもらえる大人になる、という大人側の準備が大事だと考えます。

一人ひとりが大切にされる世の中の実現のために、これらの課題について考え続けていかなければならないと感じています。

弁護士 畠山将樹 (南部富士法律事務所)
(盛岡いのちの電話 理事)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

16 平和と公正を
すべての人に



2030年に向け
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

盛岡YMCAの使命

私たち、盛岡YMCAは、イエス・キリストによって示された生き方に学びつつ、豊かな自然と歴史的伝統に満ちた岩手の地で、

こども、家族、地域とともに公正で平和な世界の実現を目指します。

1. こどもたちの個性を大切にし、それぞれの夢や希望、生きる力を育みます。
2. 家族の絆といのちの大切さを深め合います。
3. 共に生きるために、異なった文化、多様な価値観と出会う場を提供します。



今回の盛岡YMCAニュースはピンクシャツデーの特集号です。長年、家庭裁判所調査官として青少年の抱える課題に取り組んできた盛岡YMCA理事長の魚住英昭さんと盛岡YMCAの職員でピンクシャツデー・タスクチーム、チーフ大久保里美さんにいじめの問題について話合ってもらいました。オミクロン株の感染が拡大しているため、事前にお互いのプロフィールをメールで交換した上で、現在感じていることを当日はオンラインで対談しました。

ピンクシャツデーと「まえがた六法」

魚住: 大久保さんはいじめの問題に関心を持たれていて、これまで、ピンクシャツデーの取り組みの一環として、ご自身が勤務されている、放課後児童クラブぶらいむ・たいむ前潟校で「まえがた六法」を作ったとお聞きしているのですけど。そのことについて少しお話していただけますか？

大久保: そうですね。「こども六法」という本がテレビで紹介されていて、それがヒントになりました。私自身、過去にいじめられていた経験があったので、「あっ。いじめって本当は犯罪になるんだ」というところから始まりました。まず、子どもたちに対して「普段生活の中で起こる様々なことに対して、こういうことって本当はどうなんだろう？」という思いから自分たちの放課後児童クラブで独自の六法を作っていて、子どもたちの印象に残るのではないかと思いました。「子どもたち自分たちで考える」ということを大事にしたかったので、「まえがた六法」は子ども主体で作成してもらいました。

魚住: ということは、放課後児童クラブの現場の中でそういう「まえがた六法」のようなものがあったほうがいいのではないかというような現状も一部見受けられたのですか？

大久保: そうですね。今はもう卒業してしまった子なのですが、公園で一人、ポツンとしているときに「小学校でこういうことがあって、いじめられている」という話を直に聞いたことがあったので。何か力になれないかと…。

魚住: 放課後児童クラブの中でいじめという出来事があったということではなくて、学校でいじめにあってる様子の子がいてそれがきっかけになったということなんですね。それで、放課後児童クラブに通う子どもたちには、被害にあったら訴えることとか、みかけたらサポーターになる。そういう子になって欲しいという願いから始まったということですね。

「まえがた六法」のもとになった「こども六法」に目を通してどんな印象を持たれましたか？

大久保: そうですね。「こども六法」は作者自身、いじめられた経験があり、それがきっかけとなり作られた本です。小学生向けなので、子どもたちに分かりやすいようにというコンセプトで作られた本ではあるのですが、それでも、低学年などには難しい言葉もあるため、子どもたちに説明するときには大分かみ砕いて話をしていました。

魚住: 私も今、人権擁護委員もやっていますので、「こども六法」に目を通したことがあるのですが、民法とか少年法とか刑法とかね。あとは刑事訴訟法だったり、憲法だったり、いじめ防止の法律だったりいろんなことが盛り込まれていますね。小学生向けとはいうものの、結構それなりに内容もあって難しい所もあるかなとという感じでした。だからそれをかみ砕いてお子さんたちに伝えるというのはとても大事なことです。でも「こども六法」はとてもいい教材だと思うし、大事なものですね。それを元に「まえがた六法」というものを作られたということですけど。私は、まだ「まえがた六法」を見ていないのですが、具体的にどのようなものなのですか？

大久保: 例えば「無視する」「暴力をふるう」など、こちら側で簡単なカテゴリーを六つ作りました。みんなで話し合う時を持つ、1週間前にアンケートを行い、「こういういじめがあった」「こういう場合、本当はどうすればいいのか？」など、家族の皆さんと一緒に話し合ってもらうことから始めてみました。それを持ち寄ってきたのが「まえがた六法」です。一つひとつの言葉は、全て、子どもたちから出た言葉が掲載されています。できあがった条文を見て、「ああ。これ自分が書いたんだよ」と今でも、言ってくれる子もいます。

魚住: やあ、それって素晴らしいですね。大久保さんが自分のイマジネーションで作り上げたということだけではなくてそこにはお子さんたちの声だったり、経験だったり、保護者の方のいろいろな声も反映されているということですね。ということは、スタッフが子どもたちに押し付ける内容の規範ではなくて「みんなで作り上げた！」という風にやっていこう！そういう内容になっているということですね。本当にそれは素晴らしいと思います。

◆ 魚住英昭(盛岡YMCA理事長)
秋田県出身、東北大学文学部で心理学を専攻。東北大学YMCA渓水寮(自治寮)に入寮。全国各地出身の学生十数名と読書や議論を重ねるのが日課だったそうです。大学卒業後、家庭裁判所の調査官として全国を転勤。1983年盛岡YMCA設立時の理事。2016年11月理事長就任。現在は、盛岡家庭裁判所 家事調停委員、人権擁護委員、公益社団法人 家庭問題情報情報センター(FPIC)盛岡ファミリー相談室 事務長

◆ 大久保里美(盛岡YMCA放課後児童クラブ
ぶらいむ・たいむ前潟校指導員)
盛岡医療福祉専門学校卒。県内の児童養護施設での勤務を経て令和元年から盛岡YMCAに入職。てんかんの持病をかかえながら持ち前の明るさとバイタリティで大活躍。一昨年からピンクシャツデーのプロジェクトチームのチーフを務めています。ニックネームのブルックは前潟校の子どもたちがアニメのキャラクターをヒントにつけてくれたそうです。

いじめの体験

魚住：「まえがた六法」の活動の背景には、「差別」や「いじめ」があるわけですが、大久保さん自身が子どもの頃いじめにあった経験をお持ちになっているという話を聞いていましたけど、そのあたりの経験、子ども時代のことを少しお話いただいてもいいですか？

大久保：そうですね。私は出身が岩手の県北の九戸村というすごく小さな村なんですが、小学校の頃は全校21名という本当に小さな学校だったので、全くいじめとかなく、みんなで仲良く、遊んでいました。中学校は九戸村にある六つの小学校が一つになるんです。いじめを受けたのは中学の時です。

持病のてんかんは社会人になるまで全然わからなくて、以前の職場で一度倒れてしまって、その時、病院で「てんかん」という診断がくだったのです。お医者さんのお話では、どうやら中学の頃あたりからその症状が出ていたということです。その頃の発作は目はちゃんと開いているのですが、相手の話の内容が全然頭の中に入つてこなかつたり、文字が読めなかつたり、みんなとは違うものを持っていました。発作のため、保健室に行く回数も多かったので、みんなから変な子という風に見られていたのでしょうか。無視されたり、仲間外れにされたりしました。学校の先生にも一度お話をしたのですが、てんかんとか私の特性をわかってもらえたかったので、なかなか理解してもらえない状況がありました。

魚住：無視とか仲間はずれとか、具体的にはどういうことだったんですか？

大久保：そうですね。こちらが話しかけても全く聞いてもらえないことがありました。また、修学旅行とか遠足でグループ分けがあった時に、私の学校はグループ分けをする際、くじ引きとかではなく、友達が何人か誘い合ってグループを作るというやり方でした。私には誰も声をかけてくれない状況なので、私が「そこに入つていい？」と聞くと「やあ、ちょっとそれは...。」ということが度々ありました。

魚住：そういう扱いを受けることについて、まだ子どもだったわけですが、その当時は、大久保さんはどんな気持ちだったのですか？

大久保：「あつ。味方いないんだな」というのを正直思いましたね。これだけみんなにお願いしても、先生にお話ししても全く味方になつてもららず、現状も変わらない。「結局、クラスの中に私の味方はいないのか。」という気持ちが正直ありました。

魚住：そうした気持ちをその当時はどんな風にやり過ごしたり、乗り切つたりしていたのでしょうか？

大久保：同級生からはいじめが多かったのですが、後輩の子たちが慕ってくれて、一緒にご飯を食べたりしてくれていました。2歳下の弟がいて、弟が中学に入ってからは、さらに後輩と仲良くなる機会があったので、それでやり過ごしていました。

魚住：一応、同級生よりも少し下の学年の子とお付き合いがあったということですけど、その他にその当時の大久保さんにとって落ち着ける居場所のようなものはあったのでしょうか？

大久保：やっぱり自宅は本当に安心しました。弟も両親も私の特性には理解があったので、ものすごく安心しました。あと、学校だと図書室が一番落ち着きました。図書室を使う子が少なかったので、休み時間はずっと図書室にいて、ひとりの時間になることが多かったので、安心して本を読んでいました。

魚住：私は、大分昔の話になりますけど、小学校の頃、いじめられっ子だった経験があります。今は少し体重を落とした方がいいと言われているんですけど、小学生の頃はガリガリに痩せていて、「ガイコツ」というふうに呼ばれたりするくらい痩せていたんですね。それで勉強の方は多少できていますが、運動の方が全然できなくて、雪国ですけど冬のスキーはできない、走っては遅い、体力的に本当に他の子たちについていけないようなことがありました。

しかもクラスでは、鉱山町の鉱夫とかね。農家の子がほとんどという中で教師の家庭で育つていて、そういう意味ではマイノリティだったんですね。だからいわゆる遊んでいるふりをしてプロレス技をかけられるとかそういういじめに合つていたことがありますね。中学生になってくると他の学校と合流したので、だんだん、学級委員長を選ぶ基準も変わって成績が重視されるようになったのですが、それでも、小学校の頃は実は、陰謀によって学級委員長にさせられてしまったことがあります。あいつにいやな役割をさせようというのですね。学級委員長にされても誰も従わない。そういう経験をしたことがあります。いじめというのは本人にとってはとてもつらいことですよね。いろいろな年齢によっていろいろないじめられ方というあります。



(前潟センターでの取り組み)



◆ こども六法
山崎聰一郎 著 弘文堂

大人でも難解な法律をイラストつきで誰でも楽しん読めるように編集されている。子どものときから、やってはいけないこの線引きをきちんと理解すること。また、もし自分が犯罪の被害にあつてしまったら、現状を正しく理解し、適切な対応が取れるようにという願いで制作された。



◆ まえがた六法

2020年、ピンクシャツデーの取り組みの一つとして、盛岡YMCA放課後児童クラブ「ぷらいむ・たいむ前潟校」に通う子どもたちが中心となり作成。「悪口」「暴力」「無視する」「仲間はずれする」「優しい言葉って?」「思いやりのある行動って?」6つのジャンルに分けられ、それぞれに子どもたちが自分で考えた禁止事項や、対策が掲載されている。